

いとながけじゅうたくしゅおく はな
糸永家住宅主屋・離れ

浜脇 株式会社榎屋保全社
国登録有形文化財（建造物）
平成 19 年 7 月 31 日登録

（主屋）

西側道路に面して建つ、平入の町家である。屋根裏の桁に棟札の代わりとして直接書かれた文字から、明治 4 年（1871）に糸永又三郎が隠居した父孫左衛門のために建てた住宅であることが分かる。糸永家はもともと武家であったが、18 世紀半ばに浜脇に移り住んだころから代々庄屋で、明治以降も区長なども務めた家柄である。先祖には俳人の糸永燕石などがいる。建物は、桁行 8 間、梁間 4 間半規模で、2 戸長屋の形式をもつ。木造 2 階建、寄棟造、桟瓦葺。それぞれの住戸が 6 昔広さの表土間をもち、通り土間の形式をもつ。

外壁は、漆喰塗と縦羽目板張りで構成され、4 枚引き違いの格子戸玄関の横には連子窓があり商家の趣がある。

（離れ）

主屋の東側に建つ。主屋と離れは 2 間の廊下でつながれており、そこの玄関は近年設置されたものである。桁行 3 間、梁間 2 間で、土蔵造 2 階建、切妻造、桟瓦葺とする。腰を海鼠壁とし外壁漆喰塗を鉄板で覆い、漆喰塗の鉢巻を廻す。南面（北向



き）は書院造りで、向かって右側に付書院、左側にも付書院風の台が設置されている。そのほか網代天井や格子欄間などがさりげなく配置されており、茶室風の趣がある。北面に観音開きの土戸を吊り込み、2 階北面及び東面に鉄板開戸の窓を開く。規模は小さいが丁寧につくられた蔵である。主屋と離れの間は、石造五重塔、飛石、手水鉢などが設置された小規模な庭園となっている。

（文化庁データベース、『別府市誌 2003』、三ヶ尻 勝）